

憲法9条・25条を守る大阪の障害者・府民の会 学習会

憲法25条は今

日時：2013年1月24日(木)午後7時～9時

場所；大阪市立いきいきエイジングセンター

第一研修室 (〒530-0046大阪市北区菅原町10番25号)

地下鉄谷町線・堺筋線「南森町」駅下車 4号B出口徒歩約6分

駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください

講師：小久保哲郎弁護士

1965年兵庫県神戸市生。京都大学法学部卒業。1995年大阪弁護士会登録。

日弁連貧困問題対策本部事務局次長、生活保護問題対策全国会議事務局長

～生活保護をめぐる状況から考える～



主催：憲法9条・25条を守る大阪の障害者・府民の会

連絡先：〒558-0011 大阪市住吉区荻田5-1-22 きょうされん大阪支部

Tel06(6697)9144 Fax06(6697)9059 E-mail osaka@kyosaren.or.jp

憲法9条・25条の会 学習会参加申込書

Fax06(6697)9059

所属() お名前()

他 名) 点字 要 手話通訳 要

連絡先 Tel() Fax()